

南目垣・東野々宮町地区 まちづくりニュース

発行：茨木市南目垣・東野々宮土地区画整理準備組合

ニュース
レター

No8

同意率 9 割 以上 を 達 成 ！ ！

平成31年3月16日（土）、第5回地権者総会を開催し、132名にご出席いただきました。

宮本理事長 挨拶で、同意書の提出状況について報告があり、全権利者 159 名中 150 名（同意率 94%）より提出いただき、秋の組合設立に向け、より一層の推進力をいただく結果でありました。一方、準備組合では今後も未提出者の同意取得に取組むなど、円滑な事業推進を図れるよう精一杯努力してまいります。

議案事項である『平成 31 年度予算（案）』については、出席者の皆様から承認いただいたことで、5月以降、埋蔵文化財の試掘調査や建物の内見調査を実施してまいります。皆様の土地への出入りを制限させていただくなど、ご迷惑をおかけすることも増えるかと思いますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



日時：平成31年3月16日（土）午前10時から11時 出席者数：132名

場所：JA茨木南支店2階

平成31年度予算（案）について

平成31年度事業費は茨木市補助金と(株)竹中土木の立替金により賄います。また、支出については組合設立に向け、調査設計費、調査業務費を見込んでおります。

○収入の部

(単位：円)

款	項	本年度予算額	摘要
補助金	補助金	137,000,000	茨木市区画整理補助要綱に基づく補助金
立替金	立替金	320,599,933	一括業務代行予定者立替金
雑収入	雑入	67	貯金利息
収入金合計		457,600,000	

○支出の部

(単位：円)

款	項	本年度予算額	摘要
補助金		457,600,000	
内訳	調査設計費	172,600,000	事業計画認可申請、換地設計、補償調査、環境アセスメント等
	調査業務費	285,000,000	埋蔵文化財調査、仮設工（道路、水路他）、事務費等
支出金合計		457,600,000	

※5月13日以降、農地への立ち入りを制限します。御用がある場合は、事務局までご連絡下さい。

農地の所有権移転をお考えの方にお知らせ

①生前贈与などで農地の所有権移転をお考えの方

農地の所有権移転を行った場合、**3年間は農地転用ができない期間が発生**します。売買換地・賃貸換地・自己利用換地を希望する地権者は、**2019年9月頃までに農業委員会への手続きを完了**させるようお願いいたします。



※農地の所有権を移転する場合、農地法3条の許可が必要となります。

詳しくは、茨木市農業委員会へお問い合わせ下さい。

【問合せ先】茨木市農業委員会事務局 茨木市役所本館7階

Tel: 072-620-1677 Fax: 072-627-0289

使用収益は開始しているが、農転不可の期間が発生し、進出事業者の事業計画が遅れる。

②農地の転用をお考えの方

市街化区域編入後、農地の売買に伴う転用を行う場合、農業委員会への届出が必要となりますが、その際、**区画整理事業区域内においては『仮換地指定通知』、『使用収益開始通知』が必要となる為、使用収益開始までの期間は、売買が制限されます**ので、ご注意下さい。

《連絡先》

茨木市南目垣・東野々宮土地区画整理準備組合業務代行予定者事務所

〒567-0836 茨木市目垣三丁目3番26号 澤田ビル3階 電話：072-646-6813 Fax：072-646-6814

茨木市 都市整備部 都市政策課 推進係

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所南館5階

電話：072-620-1660 Fax：072-620-1730 E-mail：toshi@city.ibaraki.lg.jp